

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎1785番地（管理部）
【電話番号】	025 - 386 - 9988（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 課長 田畑 大吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 累計(会計)期間	第101期 第1四半期 累計(会計)期間	第100期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	839,289	992,932	3,496,526
経常損失() (千円)	39,982	24,539	29,959
四半期(当期)純損失() (千円)	43,283	49,377	179,198
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数(千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額(千円)	1,432,724	1,241,318	1,300,305
総資産額(千円)	2,527,935	2,603,329	2,218,763
1株当たり純資産額(円)	336.11	291.40	305.18
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	10.15	11.58	42.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.6	47.6	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	69,291	94,758	3,887
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	23,629	16,608	68,356
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	140,746	260,930	43,781
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	178,272	259,324	109,760
従業員数(人)	112	106	107

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	106	(100)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。使用人兼務取締役1名を含んでおります。また、パート及び契約社員は、
()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
製氷部門(千円)	10,344	3.3
冷凍冷蔵部門(千円)	67,096	2.3
アイスクリーム部門(千円)	313,882	22.6
和菓子部門(千円)	120,861	25.7
冷凍食品部門(千円)	-	100.0
冷凍果実部門(千円)	6,019	35.1
合計	518,204	18.4

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
製氷部門(千円)	679	5.3
飲料部門(千円)	10,091	9.6
アイスクリーム部門(千円)	71,215	39.0
和菓子部門(千円)	17,030	10.7
冷凍食品部門(千円)	237,011	2.7
冷凍果実部門(千円)	15,961	61.4
合計	351,990	4.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
製氷部門(千円)	10,940	17.6
飲料部門(千円)	10,936	11.6
冷凍冷蔵部門(千円)	64,266	2.7
アイスクリーム部門(千円)	402,630	71.3
和菓子部門(千円)	215,428	0.7
冷凍食品部門(千円)	270,011	5.6
冷凍果実部門(千円)	18,718	48.4
合計	992,932	18.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 冷凍冷蔵部門には、24,443千円の運賃収入を含んでおります。
3 事業の性質上、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	210,003	21.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前第1四半期会計期間において、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移はじめておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業業績、個人消費ともに低迷しており、先行きは極めて不透明な状況となりました。

また、当社におきましては、東日本大震災による人的被害、工場設備等の被害はありませんでした。原材料の供給事業者の被災に伴い、原材料の供給が遅れたことにより、一部の製品の製造につき支障が生じましたが、製造工場の稼働率を向上させ、その影響については軽微なものでありました。

このような状況の下、当事業年度は、「セイヒョー中期経営計画」第2年度目となり、早期の赤字脱却を図るべく、新規取引先の開拓をはじめとして、消費ニーズに対応した新商品開発やリニューアル等の施策を推進し、また、全社をあげて収益向上や原価低減に努めてまいりました。

なお、当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことに伴い、特別損失に期首時点における過年度影響額16百万円を特別損失に計上しております。

この結果、当第1四半期の売上高は992百万円（前年同期は839百万円）、営業損失37百万円（前年同期は営業損失47百万円）、経常損失24百万円（前年同期は経常損失39百万円）、四半期純損失49百万円（前年同期は四半期純損失43百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、384百万円増加し、2,603百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額149百万円、受取手形及び売掛金の増加額325百万円、たな卸資産の減少額67百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額129百万円、短期借入金の増加額270百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ149百万円増加し、当第1四半期末には259百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動の結果使用した資金は94百万円（前年同期比36.7%増加）となりました。これは主に減価償却費33百万円、たな卸資産の減少額67百万円、仕入債務の増加額129百万円等の増加要因と、売上債権の増加額325百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は16百万円（前年同期比29.7%減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動の結果得られた資金は260百万円（前年同期比85.3%増加）となりました。これは主に短期借入金の純増額270百万円の増加等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	4,320,810	-	216,040	-	22,686

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,108,000	4,108	
単元未満株式	普通株式 152,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		4,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	60,000	-	60,000	1.39
計		60,000	-	60,000	1.39

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	144	143	148
最低(円)	140	138	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,324	109,760
受取手形及び売掛金	570,322	244,364
商品及び製品	443,165	508,902
原材料	67,221	68,951
繰延税金資産	10,178	9,412
その他	14,681	13,781
貸倒引当金	1,110	1,975
流動資産合計	1,363,782	953,197
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	654,035	667,521
機械及び装置(純額)	136,692	136,753
土地	224,792	224,792
リース資産(純額)	52,876	56,822
その他(純額)	29,464	31,065
有形固定資産合計	1,097,862	1,116,955
無形固定資産		
リース資産	29,797	34,708
その他	5,226	4,911
無形固定資産合計	35,024	39,620
投資その他の資産		
投資有価証券	77,812	93,582
その他	33,481	17,847
貸倒引当金	4,633	2,439
投資その他の資産合計	106,660	108,990
固定資産合計	1,239,546	1,265,565
資産合計	2,603,329	2,218,763

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,529	202,423
短期借入金	600,000	330,000
リース債務	36,150	35,928
未払金	85,885	47,657
未払費用	41,105	27,296
未払法人税等	646	2,330
未払消費税等	10,539	-
賞与引当金	23,318	11,412
その他	5,171	8,301
流動負債合計	1,134,345	665,349
固定負債		
リース債務	47,615	56,766
繰延税金負債	12,087	10,167
退職給付引当金	138,522	159,476
役員退職慰労引当金	4,395	18,647
資産除去債務	16,995	-
その他	8,050	8,050
固定負債合計	227,665	253,107
負債合計	1,362,011	918,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	1,010,325	1,059,702
自己株式	22,434	22,301
株主資本合計	1,226,617	1,276,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,700	24,177
評価・換算差額等合計	14,700	24,177
純資産合計	1,241,318	1,300,305
負債純資産合計	2,603,329	2,218,763

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1 839,289	1 992,932
売上原価	754,194	907,228
売上総利益	85,094	85,704
販売費及び一般管理費	2 132,408	2 123,681
営業損失()	47,313	37,976
営業外収益		
受取利息	15	62
不動産賃貸料	3,738	3,669
受取手数料	1,017	1,181
助成金収入	-	3 6,650
雑収入	5,304	4,045
営業外収益合計	10,075	15,609
営業外費用		
支払利息	2,210	1,646
不動産賃貸費用	525	525
雑損失	8	-
営業外費用合計	2,745	2,172
経常損失()	39,982	24,539
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	540	-
特別利益合計	540	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,907
特別損失合計	-	16,907
税引前四半期純損失()	39,442	41,447
法人税、住民税及び事業税	345	345
法人税等調整額	3,495	7,585
法人税等合計	3,840	7,930
四半期純損失()	43,283	49,377

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	39,442	41,447
減価償却費	38,660	33,951
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,824	20,954
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,289	14,252
賞与引当金の増減額(は減少)	11,113	11,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	1,329
受取利息及び受取配当金	15	62
支払利息	2,210	1,646
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,907
売上債権の増減額(は増加)	138,332	325,958
たな卸資産の増減額(は増加)	22,500	67,467
仕入債務の増減額(は減少)	47,145	129,105
未払金の増減額(は減少)	3,458	41,896
未払消費税等の増減額(は減少)	2,409	10,539
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,898
未払費用の増減額(は減少)	3,009	13,809
差入保証金の増減額(は増加)	9,600	10,047
その他	2,511	9,529
小計	63,810	91,794
利息及び配当金の受取額	15	62
利息の支払額	4,117	1,646
法人税等の支払額	1,380	1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,291	94,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,661	12,919
無形固定資産の取得による支出	-	655
投資有価証券の取得による支出	267	138
その他	299	2,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,629	16,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	380,000	270,000
長期借入金の返済による支出	230,000	-
リース債務の返済による支出	9,171	8,929
配当金の支払額	27	7
その他	55	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,746	260,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,824	149,564
現金及び現金同等物の期首残高	130,447	109,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	178,272	259,324

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前四半期純損失は、16,910千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は16,994千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金 資産及び繰延税金負債の 算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,387,419千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,342,170千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)																				
<p>1 当社では、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>41,739千円</td> </tr> <tr> <td>運搬費</td> <td>20,718千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,924千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,144千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1,261千円</td> </tr> </table>	給与	41,739千円	運搬費	20,718千円	賞与引当金繰入額	4,924千円	退職給付費用	1,144千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,261千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>37,193千円</td> </tr> <tr> <td>運搬費</td> <td>18,770千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,329千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,772千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,155千円</td> </tr> </table> <p>3 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。</p>	給与	37,193千円	運搬費	18,770千円	貸倒引当金繰入額	1,329千円	賞与引当金繰入額	4,772千円	退職給付費用	1,155千円
給与	41,739千円																				
運搬費	20,718千円																				
賞与引当金繰入額	4,924千円																				
退職給付費用	1,144千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	1,261千円																				
給与	37,193千円																				
運搬費	18,770千円																				
貸倒引当金繰入額	1,329千円																				
賞与引当金繰入額	4,772千円																				
退職給付費用	1,155千円																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 178,272千円	現金及び預金勘定 259,324千円
現金及び現金同等物 178,272	現金及び現金同等物 259,324

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,320,810株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61,017株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	291.40円	1株当たり純資産額	305.18円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	10.15円	1株当たり四半期純損失金額()	11.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失()		
四半期純損失()(千円)	43,283	49,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	43,283	49,377
期中平均株式数(千株)	4,262	4,260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第100期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月12日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第101期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。